

特集：がん対策の新たな展開 —がん対策基本法に基づく総合的・計画的な推進に向けて—

神奈川県のがん対策 —「がんへの挑戦・10か年戦略」への取り組み—

玉井拙夫

神奈川県保健福祉部健康増進課

Cancer Control Program at Local Government: Challenge at Kanagawa Prefecture

Setsuo TAMAI

Health Promotion Division, Public Health and Welfare Department, Kanagawa Prefecture

抄録

平成19年4月に国の「がん対策基本法」が施行されたことに伴い、都道府県は「がん対策推進基本計画」を基本とし、地域のがん患者に対するがん医療の提供状況等を踏まえ、「がん対策推進計画」の策定が求められたが、神奈川県では、国に先駆けて、平成17年3月にがん克服のための総合対策をまとめ、推進しているところである。

本県のがん対策推進計画の特徴は、県民の役割としてがん予防のために生活習慣の改善や健康管理を行うことを求めているほか、住み慣れた地域で質の高い医療を受けられるような体制の整備に努めていること、さらに、がん予防策の一環として、たばこ対策に取り組んでいることなどが挙げられる。

たばこ対策のひとつとして、現在、受動喫煙による健康への悪影響を防止し、県民の健康を守ることを目的とした条例の制定に向けて、検討を進めており、これは全国でも初めての取り組みである。

キーワード： がん対策、「がんへの挑戦・10か年戦略」、予防・早期発見・医療・緩和ケア、たばこ対策、受動喫煙防止

Abstract

We, Kanagawa Prefectural government, set and promoted our Cancer Control Plan since March, 2005, in advance to National Government. National Cancer Control Act was in effect since April, 2007 and each local prefectural government was required to set its own Cancer Control Plan.

The specific points in our plan are that citizens are required to modify their lifestyle healthier one and manage their health status for cancer prevention, and that we are making efforts to set up medical care systems & networks where citizens can have access easily to high quality medical care, and more, that we put more weight on tobacco control.

One of measures in our tobacco control, the local ordinance is under discussion, which is aimed to prevent from health effect of passive smoking and to protect health of citizens. This is also the very first case in Japan.

Keywords: Cancer Control, “Challenge against Cancer: 10-year strategy”, Prevention, Early Detection, Medical care, Palliative care, tobacco control, passive smoking prevention

1. 神奈川県のがん対策推進計画

神奈川県では、昭和53年以来、県民の死因の第一位をがんが占め、今後がんのり患者やがんによる死亡者の増加が予想される状況であることから、平成17年3月、がん克服のための総合対策として、「がんへの挑戦・10か

年戦略」(以下、「10か年戦略」と省略する。)を策定した。また、その後の国のがん対策基本法の施行やがん対策推進基本計画の策定、さらに「10か年戦略」の進捗状況を踏まえて、平成20年3月に「10か年戦略」を改訂し、本県のがん対策推進計画として位置づけている。

「10か年戦略」の特徴としては、まず、国に先駆けて

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1

1 Nihonodori Naka-ku, Yokohama, 231-8588, Japan.

がんの総合対策をまとめたことが挙げられる。また、「予防」「早期発見」「医療」「緩和ケア」の4本柱で「がんにならない・負けない 神奈川づくり」に取り組んでおり、その中で、県民の役割として一人ひとりががん予防のために生活習慣の改善や健康管理を行うことを求めているほか、重粒子線治療装置を神奈川県立がんセンターに導入するなど、がんに罹った際には住み慣れた地域で質の高い医療を受けられるよう体制の整備に努めている。さらに、県民に身近な、自ら取り組みやすい予防対策のひとつとして、たばこ対策を推進し、禁煙サポート事業や未成年者に

対する防煙対策、受動喫煙の防止などに取り組んでいることも、特徴のひとつである。

平成20年3月には、この「10か年戦略」を補強、補完し、サポートしてがん対策を恒久的に進めるため、「神奈川県がん克服条例」が議員提案により制定されている。条例ではがん対策推進のため、県、保健医療関係者、県民の責務を定めているほか、がん医療に関する情報を収集・提供するため、「地域がん登録」を推進することなどを盛り込んでいる。

「がんへの挑戦・10か年戦略」の概要

〔基本方針〕

(1) とともに推進「県民の皆さんとともに進める取組み」

- ・ 県民：食生活をはじめとした生活習慣の見直しや積極的な検診受診などに取り組めます。
- ・ 行政：がんにならない生活習慣づくりの支援や適切な医療を提供する体制の整備を進めます。

(2) 多様な選択「県民一人ひとりに適した取組み」

- ・ がんは個性的な疾患で、発生から経過まで個人差があるため、それぞれの人が望む生活の質（QOL）が確保できるよう、医療、緩和ケアなど様々な場面で一人ひとりの意思が尊重される選択ができるよう対策を進めます。

(3) 高質な医療「県立がんセンターを中心とした地域での医療体制・支援体制の整備」

- ・ 県立がんセンター：都道府県がん診療連携拠点病院として機能強化を図り、最先端の医療機器の導入を進めます。
- ・ 医療体制、支援体制：地域での質の高いがん医療や専門情報の提供などの支援体制を整備し、がんが強くて優しい医療の提供を目指します。

〔重点項目〕

● 予防

- 重点項目1 喫煙率の低下などたばこ対策の推進
- 重点項目2 食生活改善や運動の促進など生活習慣の改善

● 早期発見

- 重点項目3 乳がん検診の充実強化などがん検診の受診促進

● 医療

- 重点項目4 最先端の医療機器の導入など県立がんセンターの機能強化
- 重点項目5 産学公共共同によるがん臨床研究・情報発信拠点のしくみづくり
- 重点項目6 がん診療連携拠点病院のネットワークづくり

● 緩和ケア

- 重点項目7 一人ひとりを尊重した緩和ケアの提供

〔数値目標〕

都道府県別がん死亡 ベスト10

(人口10万人あたり年齢調整死亡率を低いほうから10位以内)

平成12年度の年齢調整死亡率は男性22位、女性31位

[平成17年度の年齢調整死亡率は男性20位、女性36位]

● 目標達成のための指標

○ 生活習慣の改善

- | | | |
|----------------|----------------------|-----------|
| | | [平成15年度] |
| ・ 食塩摂取量の減少 | 1日に10g未満 | [11.2g] |
| ・ 脂肪エネルギー比率の減少 | 1日に25%以下 | [26.4%] |
| ・ 喫煙率の低下 | 男性は欧米諸国の水準 (30%未満) | [40.9%] |
| | 女性は10年以上前の水準 (10%未満) | [12.8%] |

○ がん診療連携拠点病院の整備

- | | | |
|-----------------|------|---------------|
| ・ がん診療連携拠点病院の整備 | 12か所 | |
| | | [平成16年度 2か所] |
| | | [平成19年度 12か所] |

II. たばこ対策への取組み

がんは遺伝子の異常によって起こる疾患であり、その予防には食生活や喫煙、運動などを含む日常生活の積み重ねが重要である。特に喫煙は、肺がんをはじめ咽頭がん、食道がん等、様々な部位のがんに罹る危険性を高めるとされ、喫煙開始年齢が早いほどがんになり患する危険性が高くなるなど、健康への深刻な影響が指摘されている。

本県では、がんの発生に大きく関わっているとされるたばこについて、喫煙者の減少を、がん死亡を減らす目標達成のための指標に掲げ、たばこ対策に取り組んでいる。特に、未成年者の喫煙を防止するため、県内の小学校6年生全員にたばこの健康影響等を啓発するリーフレットを配布し、学校と連携した取組みを進めている。また、受動喫煙による健康への悪い影響を防止し、県民の健康を守ることを目的とした「神奈川県公共的施設における受動喫煙防

止条例（仮称）」の制定に向けて、検討を進めている。この条例は、受動喫煙による健康への悪影響を防止し、県民の健康を守るため、社会における新しい分煙のルールを定めようというもので、全国でも初めての取組みとなる。

III. まとめ

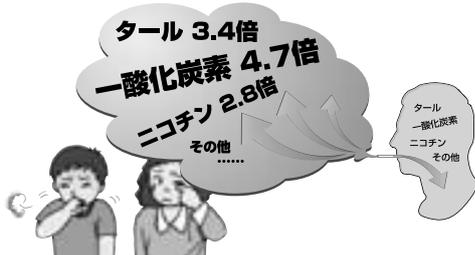
「10か年戦略」の計画期間は平成17年度から26年度までの10年間となっており、この間を3つの期間に区分し、段階的なステップアップを図ることとしている。また、計画の中間年に当たる平成21年度には中間評価を行い、目標の達成状況や施策の取組状況を評価し、後半期間の計画の推進に反映することとしており、本県では、県民の皆さんと行政とがともに力を合わせ、「がんにならない・負けない」神奈川の実現を目指し、今後とも取組みを進めていく。



1 たばこは吸わないようにしましょうね!

- たばこの煙には、ニコチンや一酸化炭素、タールなど、体に悪いものがたくさん含まれています。だから、絶対にたばこは吸わないようにしましょうね。
- たばこの煙は、吸う煙(主流煙)よりも火のついた方からの煙(副流煙)に害のあるものが多く含まれています。たばこを吸っている人のそばで、この煙を吸う(受動喫煙)だけでも健康に害があります。だから、できるだけたばこの煙は吸わないようにしましょうね。

主流煙に比べて副流煙には...



周りを見てみよう! 問:これは何のマークでしょう。

- いろんなところにこのマークがあるね。ほかには、どんなところにあるかな。
- みんなの健康を守るため、多くの人が集まる場所が禁煙になっています。

バス停



駅



レストラン



ショッピングセンター



神奈川県立保健福祉大学

図 児童向け喫煙防止リーフレット「元気な未来のためにたばこのことを考えよう」